

参加意思確認の公示

次のとおり参加意思確認書の提出を募集します。

平成20年12月22日

日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野良祐

1 募集の主旨

本調達は、日本環境安全事業株式会社大阪事業所（以下「大阪事業所」という。）において平成21年4月1日から平成24年3月31日までに使用する電気を調達するもの。

現在大阪事業所は関西電力(株)（以下「特定事業者」という。）と電気需給契約を締結している。当該特定事業者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で、以下の3の応募要件を満たし、本調達の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するもの。

応募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該特定事業者との契約手続に移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、当該応募者及び特定事業者による見積合わせを行う予定。

2 調達概要

- (1) 件名 大阪事業電気需給
- (2) 数量 契約電力(常時電力) 5,100kW
契約電力(予備電力) 5,100kW
年間使用電力量 約27,850,000kWh
(数量はいずれも平成20年11月30日時点における実績であり、見積合わせを行う場合には数量を再度提示する。)
- (3) 供給期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 需要場所 大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13
日本環境安全事業株式会社 大阪事業所

3 応募要件

参加意思確認書の提出期限(平成21年1月7日)において次の要件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 電気事業法第3条第1項の規定により一般電気事業者の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (4) 特定規模電気事業者にあっては、電気の供給実績があること。
- (5) 参加意思確認書及びそれらの付属書類又は参加意思確認用データ中の重要な事

項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

- (6) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続を申立がなされている者でないこと。
- (7) 日本環境安全事業株式会社から指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 当社に業者登録を済ませている者又は業者登録を行うことが可能な者であること。

4 手続等

- (1) 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4階
日本環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課 電話03-5765-1916

- (2) 説明書の交付期間及び場所

交付期間 平成20年12月22日(月)から平成21年1月7日(水)まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から12時及び午後1時から4時まで(以下(3)において同じ。)

交付場所 上記(1)に同じ。

- (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成20年12月22日(月)から平成21年1月7日(水)午後4時まで。

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参又は郵送すること。(郵送の場合は平成21年1月7日(水)必着)

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 公募説明会 行わない

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口

4(1)に同じ。

- (4) 見積合わせを実施する場合は、その旨を後日通知する。

- (5) 詳細は説明書による。